

保育士養成課程等検討会(第3回)を開催します 令和8年5月27日(水)18時～20時開催

令和5年4月に施行されたこども基本法や同年12月に閣議決定された「こども大綱」「はじめての100か月の育ちビジョン」において、乳幼児期のこども一人一人の権利と尊厳を守ること、乳幼児期は生涯にわたるウェルビーイングの基礎を培うために最も重要であることが示されました。さらに、令和6年12月公表の「保育政策の新たな方向性」では、待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から「質の向上」へと舵を切り、全国どこでも質の高い保育が受けられ、地域全体でこどもの育ちと子育てが応援・支援される社会の実現を目指すことが示されました。

これらの背景を踏まえつつ、保育を取り巻く環境の変化や保育士養成等に関する課題の整理、それらを踏まえた見直し等について専門的に検討を行うため、下記の通り「保育士養成課程等検討会」を開催します。

記

保育士養成課程等検討会(第3回)の開催について

1. 日 時: 令和8年5月27日(水)18時00分～20時00分
2. 実施形式: 対面、オンライン(Zoom)
3. 議題(予定):
(1). 保育士養成課程等に関する検討課題について
4. 留意事項:
 - 報道関係者及び一般の方向けに、会議の様様をYouTube Liveにて配信いたします。配信URLは当日、以下の保育士養成課程等検討会のホームページに掲載いたします。
<https://www.cfa.go.jp/councils/hoikushiyoseitei>
 - 会議の録画、録音等を希望される方は以下のフォームにてご登録をお願いいたします。
<https://forms.office.com/r/dD6WfcGSK9>
(無断での撮影、録画又は録音は、ご遠慮ください。また、その無断転載も、同様に遠慮ください。)
 - 会議資料は、会議開始時間に保育士養成課程等検討会ホームページに掲載いたします。
 - 議題・進行順序については変更する可能性があります。

以上

【問合せ先】
こども家庭庁成育局成育基盤企画課
電話:03-6861-0031